

下呂市告示第 176 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律 附則第5条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同条の規定により公告する。

令和5年7月3日

下呂市長 山 内 登

1. 農用地利用集積計画の縦覧場所

下呂市萩原町羽根2605番地 1

下呂総合庁舎内 農林部農務課 農業委員会事務局